

令和6年度 助成制度のお知らせ

平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。
令和6年度における助成制度は概ね、令和5年度並みで実施する予定ですが、廃止・新設及び一部内容変更される助成事業がありますのでご連絡いたします。

- ①正式なご案内は6月の定期発送となります。
- ②申請は実施後3ヶ月以内をお願いします。受付開始時期は6月3日です。

4月～3月に実施(購入・借入・資格取得など)したものが対象となります。
ただし4月及び5月に実施したものは8月末までに申請をしてください。

廃止
○ドライブレコーダー機器導入助成 ○可動式突入防止装置(可動式ダンプ・リアバンパー)導入助成
新設
○燃料電池トラック(2tクラス):30万円 ただし対象は中小企業事業者のみ ○側方衝突監視警報装置導入助成 〔対象〕 車両総重量7.5トン以上の事業用トラックに <u>後付け</u> で装着したもの 〔内容〕 取得費用1/2 上限10万円 ○「働きやすい職場認証制度」認証取得費助成:三つ星新規取得 5万円
内容変更 旧→新で表記しています
○近代化融資一部利子補給助成:利子補給率0.4%→ <u>0.5%</u> ○大型ハイブリッドトラック(車両総重量25tクラス):30万円→ <u>60万円</u> ○EMS機器(デジタコ)導入助成:取得費用1/3 上限3万円→ <u>取得費用5万円</u> <u>〔注意〕ただし2024年問題対策として3年間の限定措置となります</u> ○健康診断受診費助成:3,000円/名→ 3,000円/名 <u>但し千円未満切り捨て</u> 〔例〕2,673円→2,000円